

当院でのお薬の処方について

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

なお、一般名で処方した場合は、一般名処方加算が処方箋の交付1回につきそれぞれ算定されます。

一般名処方加算1	10点	後発医薬品が存在する全ての医薬品が一般名処方されている場合
一般名処方加算2	8点	後発医薬品が存在する先発品のうち1品目でも一般名処方された場合

ただし、同じ成分であっても銘柄によって使用感にばらつきがあります。お薬についてご不明・ご心配ごとがありましたら、お気軽に医師にご相談ください。